

- ■小・中・高・特別支援学校を含め、すべての学校の教職員の1日あたりの実勤務時間は、通常時でさえ平均11時間17分(所定時間は7時間45分)で、1か月あたり平均77時間44分の時間外勤務です。
- ■教職員のゆとりと健康あってこその、子どもたちの 成長・発達です。教職員の大幅増員を求める声をひ ろげてください。



# せんせいう

せんせい ふやそう

スマホのバーコードリー ダーをかざすと署名の 画面につながります。

#### せんせい ふやそうキャンペーン実行委員会

連絡先:〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館3階 全教気付

TEL: 03-5211-0123 FAX: 03-5211-0124

E-mail sensei.fuyase2019@gmail,com

ネット署名に change.org ご賛同を!



## **以時間労働**

裏面でも署名できます➡

#### 長時間労働をなくすため、せんせいをふやしてください

内閣総理大臣 様 文部科学大臣 様

#### 教職員を大幅に増やしてください

小・中・高・特別支援学校を含め、すべての学校の教職員の1日あたりの実勤務時間は、通常時でさえ平均11時間17分(所定時間は7時間45分)で、1か月あたり平均77時間44分の時間外勤務です。教職員のゆとりと健康あってこその子どもの成長・発達です。教職員が所定の勤務時間の中で、子どもたち一人ひとりにしっかりよりそい、教育本来の仕事ができるようにしてください。

### 2「1年単位の変形労働時間制」の導入はやめてください。

中央教育審議会は、教職員のふだんの勤務時間を延長し、かわりに夏休みなどの勤務時間を縮める「1年単位の変形労働時間制」の導入を答申しました。しかし、文部科学大臣の柴山昌彦氏は、「変形労働時間を導入することで、教師の業務や勤務が縮減するわけではない」と述べています。それどころか、所定の勤務時間の延長によって、1日8時間労働の原則が崩され、長時間労働がいつそう助長されてしまいます。

お名前	
私も、一言	

せんせい ふやそうキャンペーン実行委員会

(取り扱い団体: